平成24年度 6月補正予算参考資料

トータルコストの表記について

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

6款 農林水産業費

1項農業費

生産振興課(内線:7272)

- / /20 // //							7-1-1/P () ()	47/24 7
6 目 農作物対策費							(当	单位:千円)
事業名	補正前	補正	計	財	源	内	訳	備考
新 未 石 	畑北則	11日 11日	ĒΙ	国庫支出金	起債	その他	一般財源	1/11 /5
(新) 鳥取県暴風被害等復旧対 策支援事業	0	10,000	10,000				10,000	
トータルコスト	0 10,000 10,000 (補正に係る主な業務内容)							
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人 関係機関との連絡調整、補助金交付事務				
ナ10 + 5 J. 65 D J (16 J)								

工程表の政策目標(指標) 一

1 事業の目的・概要

平成24年春期の暴風被害を受けた農産物の再生産及び5月17日の降雹により被害を受けた梨、ブロ ッコリーの緊急防除、再生産、販売促進に必要な経費を助成する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業内容	補助事業者	事業実施主体	事業費	県予算額	負担割合
春期暴風被害対策		農業者			
①再生産支援	市町村	生産組織	9,000	3,000	県1/3
5/17降雹被害対策	(間接補助)	農業協同組合			(市町村負担
②緊急防除		農業法人	1,500	500	は任意)
③再生産支援		等	18,000	6,000	
④販売促進	農協等	農協等	1,000	500	県1/2
合	計	_	29,500	10,000	

- ※①野菜苗の植替えに係る苗購入経費の助成 上限:200円/本
 - ①③植替え不可能な野菜の後作栽培に係る再生産経費(種苗費、肥料代、農薬代)の助成 助成割合:0.2~0.6(被害程度に応じた助成割合とする) 基準額:76千円/10a
 - ②梨、ブロッコリーの緊急防除に係る経費の助成 上限:1,500円/10a
 - ④雹害により通常規格では販売できない農作物の販売促進経費(試食宣伝費、宣伝資材作成費等) の助成

【春期暴風被害の支援対象品目】

原則、県全体の販売額が1億円以上で、被害を受けて不作付になった品目(すいか、メロン、ブロッコリー)とし、 その他の農産物については市町村の基幹品目であり、市町村が上乗せ補助を行うことを条件に対象にする。

3 事業実施期間

平成24年度に限る

これまでの取組状況、改善点

- (1)4月3~4日、4月21~22日及び4月25~26日に沿岸部を中心に暴風が吹き、ブロッコリーやすいか等の 県の主要農産物や農業施設、漁具等が罹災し、被害額は総額約254百万円となった。
- (2)産地の早期の復旧と二次災害防止を図るためにも、農作物の植替えや生産施設の復旧が急務であり、 4月3~4日の被害に対しては、農産物の再生産、施設や漁具の復旧等に要する経費を予備費で対応 した(10百万円)。
- (3)4月21~22日及び4月25~26日の被害に対しては、緊急を要する生産施設の復旧支援は予備費で 対応(40百万円)し、秋以降に行う農産物の再生産について本事業で対応することとした。

<平成24年度の気象災害への対応状況>

(畄位·千田)

_ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		ハルロイ	(十 上・
気象災害	項目	事 業 内 容	事業費	県予算額
4/3	予備費充当	・農産物の再生産		
暴風被害	(第1回 H24.4.17)	•緊急防除	30,000	10,000
		・施設、漁具等の復旧		
4/21~22他	予備費充当	・施設の復旧	120,000	40,000
暴風被害	(第2回 H24.5.11)			
	6月補正	・農産物の再生産	9,000	3,000
5/17	6月補正	•農産物の再生産	20,500	7,000
降雹被害		•緊急防除、販売促進		
合	計		179,500	60,000

事業内容の説明

8款 土木費

6項 住宅費

住宅政策課(内線:7412)

2目 住宅建設費

(単位:千円)

	<u> </u>						\ 1 I-	_ ' ' ' ' '
事業名	補正前	補正	計	貝	才源	内	訳	備考
# 来 名 	作上則	補 正	訂	国庫支出金	起債	その他	一般財源	佣与
					<47, 000>			県負担額
公営住宅整備事	795, 094	97, 673	892, 767	47, 556	47,000		3, 117	(50, 117)
業								
トータルコスト	825, 510	97, 673	923, 183	(補正に	係る主な業	務内容)		
従事する職員数	4.7人	0.0人	4.7人	交付金哥	事務等			
丁稈表の政策目標 (指煙)	_	•	•				•	

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

- ・4月3、21、22日に発生した暴風により県内各所の県営住宅で屋根材等が飛散するなどの被害が発生したことに伴い、安全性を確保するため必要な屋根改修を実施する。
- ・車いす使用者の入居が予定されている団地について必要なバリアフリー化改修を実施する。

2 主な事業内容

大規模修繕事業

(1) 暴風復旧改修工事【予算額 87,960千円】

(- / /////////////////////////////////			0 0 1 1 7 1		
団地名	棟名	位置	構造	被害状況	改修内容
末恒第一	48-2棟	鳥取市美萩野	鉄筋コンクリート造4階建	屋上防水材の飛散など	屋根断熱防水改修工事
安倍彦名	1棟・2棟・3棟	米子市彦名町	鉄筋コンクリート造4階建	屋根材の飛散	屋根断熱葺替工事
三柳	7棟・集会所	米子市両三柳	鉄筋コンクリート造4階建	屋根材の飛散	屋根断熱葺替工事
誠道	2棟・3棟・4棟	境港市誠道町	鉄筋コンクリート造3階建	屋根材の飛散	屋根断熱葺替工事
	集会所				

(2) バリアフリー改修工事【予算額 9,713千円】

	団地名	棟名	位置	構造		改修内容
ı	上福原第一	61-2棟	米子市上福原	鉄筋コンクリート造4階建	段差解消、	設備改修

- 3 これまでの取組状況、改善点
 - ・暴風被害による窓ガラス破損等は応急処置済み。
- (注) 起債額の上段〈 〉書きは交付税措置額を除いた金額である。 県負担額は記載欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

10款 教育費

6項 社会教育費

2 目 文化財保護費

文化財課(内線:7937) (単位:千円)

事 業 名 補正前 補正 計 備考 国庫支出金 起債 一般財源 その他 文化財助成費 103, 301 3,896 107, 197 540 3, 356 トータルコスト 113, 761 3,896 117,657 (補正に係る主な業務内容) 従事する職員数 1. 3人 0.0人 1. 3人 補助金事務、事業者等との連絡調整 工程表の政策目標(指標)

事業内容の説明

1 事業の概要

(1) 防災・防犯設備の整備

鳥取県指定文化財を犯罪や災害から守るため、2年間に限定して県補助率の嵩上げを行い、 所有者の負担を軽減することにより、緊急に防災・防犯設備の充実を図る。

(2) 大風により被害を受けた文化財の復旧

平成24年4月の大風により被害を受けた国指定文化財(河本家住宅、大神山神社)について、復旧事業費の支援を行う。

2 事業内容

(1) 防災・防犯設備の整備

ア 事業期間 2年間(平成24年度~25年度)

イ 補 助 率 70% (従来は50%)

・県費通常補助の場合 (事業費の50%)



※ 嵩上げ補助は、通常の補助率と同率である25%の市町村の随伴補助が得られる場合のみ実施する。

ウ 対象事業 自動火災報知機設置

消火機器設置

防犯性の高い鍵への取替え

工 事業費 2.816千円

(2) 大風により被害を受けた文化財の復旧

ア 補助率 50%

イ 対象事業 平成24年4月の大風により被害を受けた文化財の復旧に要する経費

ウ 事 業 費 1,080千円(うち国庫補助540千円)

3 これまでの取り組み、改善点

- (1) 防災・防犯設備の整備
 - ・県指定保護文化財の防犯・防災対策は、県が事業費の1/2を支援してきた。
 - ・所有者の多くが、防犯・防災対策に不安を感じながらも資金がないことを理由に自動火災 報知機の設置などの取り組みが進んでいない。
- (2) 大風により被害を受けた文化財の復旧
 - ・平成24年4月の大風により文化財に被害が発生し、早急に修理を行う必要がある。

6款 農林水産業費

5項 水産業費

栽培漁業センター (電話:0858-34-3321)

10目 栽培漁業センター費

(単位:千円)

事業名	補正前	補 正	計	財	源	内	訳	備考
ず 未 石	竹 北 月1	1HH 1L	p l	国庫支出金	起債	その他	一般財源	1/m ²
(新) 栽培漁業センター構 内高圧配電設備改修 事業	0	21, 884	21, 884				21, 884	
トータルコスト	0	22, 683	22, 683	(補正に付	係る主力	な業務内容)	
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	関係機関	目との連	絡調整		
丁程表の政策目標(指標)	安心な地元	こ水産物を住	出給する					

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成24年4月3日から4日にかけての低気圧による大風被害点検の際、栽培漁業センター構内の高圧配電設備(電柱)9本のうち5本にクラックがあることが判明したため、倒壊防止のために建て替えを行う。

2 主な事業内容

- ○高圧電線は全て地中化する。
- ○電話回線等の弱電線は管理棟までは既存の電柱(4本)を継続使用する。
 - ※これまでの電柱上の高圧関係設備は全て地中化するため、重量が大幅減となり既存電柱の使用が 可能となるため。
- ○クラックの入った電柱5本は撤去する。

3 これまでの取組状況、改善点

本年度から、「豊かな海づくり事業」に取り組んでおり、栽培漁業センターでは、陸上養殖の展開可能性調査事業に着手したところである。今後、養殖振興を図るうえで、養殖用種苗の安定生産に向けた施設強化が必要であるが、今回、電線の地中化を行うことによりマンホールや配管で保護され、塩害による停電発生の危険性がなくなる。

7款 商工費 2項 工鉱業費

産業振興総室[次世代環境産業室](内線:7656)

2目 中小企業振興費

訳	備	考	
一般財源	1/用	有	

(単位:千円)

声 	/ ≠ 7 * ÷	ᅓᄑ	ᅓᄑ	補 正	補 正	建 正	排 正	補 正	 補 正	補正	油 正	** 正	/# .T	** 正	油 正	= 1	,	財 源	R 内	活	/ ± ± -	<u> </u>
事業名	補正前	1	計	国庫支出金	起債	その他	一般財源	備	考													
(新)燃料・エネ ルギー使用合理化 対策支援事業		10, 500	10, 500				10, 500															
トータルコスト	0	11, 305	11, 305			な業務内	容) 受診事業者	の草隹														
従事する職員数	0,0人	0.1人	0.1人			れ・契約、 ラム開催業		の券朱	-													
工程表の政策目標(指標)	県内企業の)環境対策仮	2進、企業競	争力の強	食化																	

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

デフレや燃料費の高止まりで企業の収益状況は厳しく、CO2排出削減や節電の社会的要請 への対応にも迫られている中、エネルギー使用の合理化を図り原油等の燃料・エネルギー価 格に影響されにくい企業体質への転換・強化を進めることが急務となっている。

企業が取り組むエネルギー使用合理化対策の効率的な計画づくりと実践を支援するため、専 門家による省エネ診断を実施するとともに、普及啓発のための実践フォーラム等を開催する。

2 主な事業内容

(1) 省エネ診断の実施 10,500千円

エネルギーの専門家が事業所のエネルギー使用・管理の実態を調査し、効果的な改善対策 をとりまとめて提案する「省エネ診断」を実施する。

診断件数	50件
対象	年間の原油換算エネルギー使用量が100KL/年未満の県内事業者(社会福祉
	法人、医療法人、農協等を含む)
	※原油換算エネルギー使用量が100KL~1500KL/年の事業所は(財)省エネル
	ギーセンターの無料省エネ診断が利用可能
実施時期	10月~2月

(2) エネルギー使用合理化対策実践フォーラムの開催 (既存予算内)

対象	県内企業
会場・時期	鳥取市、米子市(2カ所)・10月頃
内容	・省エネ、環境経営の専門家による講演((財)省エネルギーセンター連携)
	・省エネ診断紹介、省エネ・節電のポイント
	・省エネ診断、県補助金を活用した省エネ成果事例の紹介

(3) 商工団体向け「中小企業の経営に生かす省エネ対策セミナー」の開催(既存予算内) 企業の経営相談や経営指導を行う商工団体の経営支援員向けに省エネセミナーを開催し、 日々の経営指導の中で省エネ対策を経営改善につなげていくための意識啓発を行う。

3 これまでの取組状況、改善点

平成23年度から「戦略的な『環境経営』推進事業」において、中小企業を対象とした補助 金制度との組合せによる省エネ診断を実施し好評を得たところ。

本事業では、中小企業に限定せず県内事業者への省エネ診断の実施を幅広く推進し、併せて 省エネ対策知識の普及啓発を行う。(エネルギー使用規模により国の無料診断等を活用)

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課(内線:7593)

3目 環境衛生連絡調整費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財	源	内	訳	備考
尹 未 石 	作用 上上 月1			国庫支出金	起債	その他	一般財源	加力
公衆浴場確保対策費								
市町村補助事業(原	2, 750	450	3, 200				450	
油価格高騰対策分)								
トータルコスト	3, 555	450	4,005	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人	補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	_	•	•		•		•	

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

一般公衆浴場に対して、現在の原油価格高騰を受けて燃料費の上乗せ補助を行うことで、経営の安 定化及び適切な管理運営を図り、もって県民の日常生活における保健衛生の確保を図る。

2 主な事業内容

原油価格高騰対策として、市が一般公衆浴場に対して補助する経費の2分の1を補助する。

【対 象】

市が補助している一般公衆浴場9施設(鳥取市4施設、倉吉市1施設、米子市4施設)

【所要額】

450千円(50千円×9施設)

(1施設当たり100千円を上限、うち県費50千円(補助率1/2))

【算定根拠】

10 円 $/ \ell \times 10$, $000\ell = 100$ 千円

- ●・平成23年度の重油平均価格に対して平成24年5月現在の上昇額:約10円/0
- ・助成対象一般公衆浴場の平均的な年間重油使用量:約10,0000

3 これまでの取組状況、改善点

物価統制令により入浴料金の統制を受けている一般公衆浴場に対しては、利用者数の減少等により安定的な経営が困難となっていることから、従来から市と県が運営費の助成を行っている。

また、一般公衆浴場においては、重油等の燃料費が経営経費に占める割合が高く、現在の原油価格の高騰は大きな影響を与えている。

このため、従来の助成に加え原油価格高騰分に対する上乗せ補助を行うことで、一般公衆浴場の安定的かつ適切な管理運営を図る。

6款 農林水産業費

5項 水産業費

2目 水産業振興費6月 水産試験場費

水産課 (内線:7309) 水産試験場 (電話:0859-45-4500)

(単位:千円)

							(+-)	7. • 1 1 1/
事業名	補正前	補正	計	財	源	内	訳	備考
事 未 石	1111 工工 月11	7HH 11.	PΙ	国庫支出金	起債	その他	一般財源	畑勺
(新) 水産業燃油高騰緊急 対策事業	0	28, 200	28, 200				28, 200	
トータルコスト	0	28, 200	28, 200	(補正に使	系る主な	業務内容)	
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付	寸事務、	試験研究		
工程表の政策目標(指標)	経営能力	の向上		•	•	•		

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

(1) 秋イカ漁場探索調査事業

スルメイカの漁場探索調査を実施し、漁業者に秋イカの的確な漁場形成・漁獲量情報を提供することにより、イカ釣り漁船の操業の効率化を図る。

※ 浮魚資源変動調査事業 (H24水産試験場当初予算計上) の事業メニューを拡大する。

(2) 漁船用作業灯・白イカ用集魚灯LED化支援事業

燃油削減効果が高く、漁業経営の効率化につながる漁船用作業灯及び白イカ用集魚灯のLED化に対する支援を行う。

※ 漁業経営能力向上促進事業(H24水産課当初予算計上)の事業メニューを拡大する。

2 主な事業内容

項目	内 容
	・秋スルメイカ漁場調査委託(1, 200千円)
(1) 秋イカ漁場探索	イカ釣り漁船用船料
調査事業	10トン未満 @ 90,000円×8日=720千円
	10トン以上 @120,000円×4日=480千円
	・漁船用作業灯LED化経費(150隻分)(15,000千円)
	50千円×6個=300千円/隻(1隻あたりの経費)
(2)漁船用作業灯・	300千円×1/3×150隻=15,000千円
白イカ用集魚灯L	・白イカ用集魚灯LED化経費(36隻分)(12,000千円)
ED化支援事業	250千円×4個=1,000千円/隻(1隻あたりの経費)
	1,000千円×1/3×36隻=12,000千円

3 これまでの取組状況、改善点

【秋イカ漁場探索調査事業】

平成20年度から22年度において、春、秋スルメイカ漁場調査(4、11月)を実施した。スルメイカ漁場調査の結果を直ちに漁業者に提供することにより、漁業者の省エネ操業につなげた。

【漁船用作業灯・白イカ用集魚灯LED化支援事業】

漁業経営能力向上促進事業では、県内漁業者に対し、「漁船用省エネ機関」等の購入経費の支援を行った。また、漁業者の設備投資に対する経費負担が軽減されるこの制度を実施したことで、経営改善計画を策定し経営改善に取り組む漁業者が増加した。(当該事業の実績 H21:4件 H22:11件 H23:14件)

本年度からは「漁船用省エネ機関」の価格上昇を反映し、補助対象経費の上限額の引き上げを行った。(500万円→700万円)

7款 商工費 1項 商業費 2目 商業振興費

経済通商総室[通商物流室](内線:7850) 企 画 部 交 通 政 策 課(内線:7641)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財	源	内	訳	備	考			
す 未 右 		補正	āl	国庫支出金	起債	その他	一般財源	1)用	与			
(新)燃油高騰対 策支援事業	0	3, 931	3, 931				3, 931					
トータルコスト	0	3, 931	3, 931									
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	─ 補助金交付事務 、								
工程表の政策目 標(指標)	物流効率化	 流効率化による競争力の強化:物流コストの低減と物流の円滑化の推進										

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

2 主な事業内容

<商工労働部執行事業>

燃油高騰対策として、(社)鳥取県トラック協会に対して、トラック運送事業者が行うエコタイヤ導入費を補助する。【2,000千円)】

○交付先:(社) 鳥取県トラック協会

○補助額:2,000千円

※2千円/本(定額補助)×1,000本=2,000千円

(注)1本あたり助成額2千円はエコタイヤと通常タイヤとの価格差相当

○補助対象経費:トラック運送事業者のエコタイヤ導入費

<企画部執行事業>

燃油高騰対策として、(社) 鳥取県バス協会に対して、バス事業者のエコタイヤ導入費等について補助する。【1,931千円】

○交付先:(社)鳥取県バス協会

○補助額:1,931千円

○補助内容

①バス事業者のエコタイヤ導入支援(1,200千円)

事業者のエコタイヤ導入に対して2千円/本の助成。

※2千円/本(定額補助)×600本=1,200千円

(県バス協会会員が所有するバスの約2割分を想定)

(注)1本あたり助成額2千円はエコタイヤと通常タイヤとの価格差相当

②エコドライブ研修参加 (731千円)

バスのアクセルワークやシフトチェンジのタイミングなどエコドライブの 専門的な技術を高める実技研修にバス事業者が参加する受講料を負担。

※43千円(定額補助)×17名=731千円

(県バス協会会員社から1名ずつ参加することを想定)

7款 商工費

3項 観光費

1目 観光費

まんが王国官房(内線:7232)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計 -	財	源	内	訳	備考	
子 未 石 				国庫支出金	起債	その他	一般財源		
まんが王国とっと り建国記念事業	934, 000	32, 000	966, 000			(基金繰入金) 32,000			
トータルコスト	1, 006, 414	32,000	1, 038, 414			よ業務内容)			
従事する職員数	9.0人	0.0人	9.0人	関係者との連絡調整、補助金交付事務					
工程表の政策目標(指標)	まんが・フ	アニメ等を沿	用した新力	たな魅力づく	くり				

[「鳥取力創造運動推進基金」充当事業]

事業内容の説明

1 事業の目的

「国際まんが博」を一過性のものではなく、「まんが王国とっとり」を建国するための中・長期的な取組みとするため、水木しげるロードや青山剛昌ふるさと館などの中核的な拠点施設等において展開される本県ならではのユニークなイベント等について支援する。

2 主な事業内容

○「まんが王国とっとり」拠点活用推進事業

中核的な施設が取り組む新たな魅力アップのための環境整備とソフト事業の継続展開を関係機関と連携して推進する。

①件 数:県内4箇所

②補助率:定額(上限額:8,000千円)

③予算額:@8,000千円×4筒所=32,000千円

【事業概要】 ※詳細別紙

- ・谷口ジロー氏の原画の常設展示スペースの新規設置及び同氏の作品に登場する町並みの再現。鳥取市出身の「アニメーションの神様」とも言われる森康二(もりやすじ)氏制作のアニメ映画の上映及び原画展示。(鳥取市)
- ・青山剛昌ふるさと館に青山剛昌先生秘蔵の原画(昨年来先生から特別に寄贈されたもの)の 展示スペースの新規設置。コナン通りのまんが装飾の充実及び周辺の回遊性を高めるウォー ク事業などの展開。(北栄町)
- ・水木しげるロード今昔絵巻の新設。水木しげる記念館ナイトミュージアムの開設。(境港市)
- ・米子市中心部の商店街に「だらず屋敷」の設置。角盤町アルファビル(コンテンツビジネスパーク)を拠点とした地元作家やまんが、アニメなどの情報発信及びイベント。(米子市)

3 これまでの取組状況及び改善点

平成24年を「まんが王国とっとり建国イヤー」と位置づけ、「国際まんが博」及び「国際マンガサミット鳥取大会」の開催準備を進めるとともに、県内外及び海外でのPRに鋭意取り組んでいる。

今後は、これらの取組みをさらに加速するとともに、県民参加や将来につながる拠点整備などの 充実を図る。

(参考) 「まんが王国とっとり」国家戦略プロジェクト推進補助金の状況(単位:千円)

補助対象事業	限度額 (補助率)	予算額 (件数)	1次採択額 (件数)	執行残額	2次申請 額(件数)
①まんが・アニメ活用ト	10万円	10,000	1,699	8, 301	6, 100
ライアル事業	(定額)	(100件)	(17件)		(61件)
②「まんが王国とっとり」	100万円	50,000	20, 536	29, 464	39, 868
協働推進事業	(1/2)	(50件)	(27件)		(55件)
③「まんが王国とっとり」	500万円	40,000	33, 762	6, 238	109, 194
戦略プロジェクト推進事業	(定額)	(8件)	(7件)		(25件)
合 計		100,000	55, 997	44, 003	155, 162
		(158件)	(51件)		(141件)

①~③それぞれの予算枠については互いに融通し、より効果的な事業を積極的に採択予定

「まんが王国とっとり」拠点活用推進事業(事業概要)

	「まんが王国とっとり」拠点活用推進事業(事業概要)
鳥取市エリア	○フランス文化勲章シュヴァリエを受賞するなど、世界的に評価の高い鳥取市出身の、 ・谷口ジロー氏の原画の常設展示スペースの新規設置(わらべ館内想定)
1 x y /	・同氏の作品に登場する街並みを再現
	など、情報発信拠点の整備を行う。
	CCV HAMPSHADOW - TENING CT 1 7 0
	○日本のアニメーションの草分け期に活躍し、現在につながるアニメーション制作のスタイルを
	確立した鳥取市出身の森康二(もりやすじ)氏に関する、
	・氏が制作に関わったアニメ作品(例:「長靴をはいた猫」など)や、童話挿絵の原画の展示
現時点にお	や、人物紹介のコーナーの設置
ける想定事	・代表的な映像作品の上映会(例:「わんぱく王子の大蛇退治」など)の開催
業費	などを通じて、鳥取市出身のクリエイターの顕彰と併せ、「まんが王国とっとり」の発信拠点を充実する。(わらべ館内想定)
※積算中 北栄町	○青山剛昌ふるさと館の内容充実
エリア	○ □ □ □ □ □ □ □ □ □
1	まんが博期間中常設展示、その後も継続)。
	・ふるさと館前の「探偵団広場」でのファン参加型のイベントの開催
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	○コナン通り(ふるさと館〜由良駅)の充実と周辺の回遊性を高める事業の展開
	・街角や標識、路面などにコナンキャラの描画や「隠し絵」を施す等ファンの求める多様な手
	法により、コナン通りを歩く楽しみを増やす環境整備 ・スタンプラリー、コナン君とのまち歩きなどの開催
	・由良駅前での月替わり催事(大道芸やダンスなど)
現時点にお	
ける想定事	○コナン通りの新たな魅力の創出
業費	・コナン通りの夜間照明(和紙照明)を行い、夜のまち歩きを開催 等
約8百万円	・夜間に「黒ずくめの組織(コナンの敵の組織)」をテーマとしたイベントや「黒ずくめの組織(コナンの敵の組織)」をテーマとしたイベントや「黒ずくめの組織)」を表れている。
境港市	織」キャラクターのパネル展示を行い、ふるさと館・コナン通りの夜の魅力を開発。 ○水木しげるロード今昔絵巻の新設
エリア	・昭和戦後の商店街の様子から水木しげるロードの誕生・発展に至るまでの歴史を紹介するパ
	ネルの作成及び展示
	・また、現在公開されていない水木しげる先生の秘蔵作品の展示を整備
	 ○水木しげる記念館ナイトミュージアムの開催
	○水下しける記念館ティドミューシテムの開催 ・水木しげる記念館に「照明」「音響」を整備する等により、夜も楽しんでいただけるための
TEUFF	新たな妖怪ワールドを演出
現時点における想定事	・怖さだけで無く妖怪との共生という「原点」を感じさせるイベントを展開
業費	
約1千万円	○水木しげるロード20年の歴史と、国際まんが博を通じて、「まんが王国」とっとりの未来を ***********************************
米子市	考えるシンポジウムの開催 いつでもまんが・コンテンツに興味のある人が楽しめるまちづくりの拠点を米子市内に創出し、
エリア	にぎわいづくり、クリエイターの活動や人材育成、作品や商品の発表、産業化、地域振興につな
	げる。
	○商店街の空き店舗を活用した法勝寺町「だらず屋敷」の設置・まんがの背景やトリックアートを常設展示して、来館者にまんがの主人公になった気分を味
	・まんかの背景やトリックテートを常設展示して、米朗省にまんかの主人公になった気分を味わってもらう
	・屋敷内にステージを設けて、様々なイベントを継続的・定期的に展開
	 ○オフィスビル(角盤町アルファビル想定)での楽しいコンテンツ体験・クリエイターの育成と
現時点にお	クリエイターわいわい村
ける想定事	・復刻本なども含めたまんがの展示コーナー
業費 約1千万円	・地元制作の映像作品を上映するミニシアターの設置
約1千万円	・地元クリエイターの創作物の発信の場としてのギャラリー

2款 総務費

1項 総務管理費 3目 広報費 未来戦略課(内線:7650)

(単位:千円)

								(+14	• 1 1 4/		
1	事業名	補正前	補正	計	財	源	内	訳	備考		
	尹 未 石	畑 止 則	作用	目	国庫支出金	起債	その他	一般財源	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
	とっとり情報発信費	96, 804	10,000	106, 804				10,000			
	トータルコスト	120, 942	10,000	130, 942	(補正に	係る主な	業務内容	()			
	従事する職員数	3.0人	0.0人	3.0人	委託業者	選定・契	約、情報	発信内容調	整等		
	工程表の政策目標(指標)	・県外・海	好での県の	認知度・好	感度を高る	め、観光技	辰興 、県	産品消費拡	大、移		
	住定住促進等の打って出る施策を支援するため、部局横断的に連携した情報発										
		信に取り組	1te_								

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

(1)目的

・今春発表された羽田便の機材大型化(7~9月、鳥取・米子鬼太郎空港)、増便(10月、米 子鬼太郎空港)の期間に高い搭乗実績を確保し増便の恒久化を実現するため、集中的に対策 を講じる。

(2) 概要

・「テレビ」「インターネット」「イベント」の3つの手法による情報発信、「キャンペーン」 による誘客対策を関係部局が連携して強化する。

2 主な事業内容

テレビ・インターネット等による情報発信の強化(10,000千円)

・テレビ:在京キー局の旅番組・情報バラエティー番組等での取り上げを通じた鳥取 の魅力の情報発信

県の持つ人脈やパブリシティー会社を通じて、放送局や番組制作プロダクションに働きかけ、番組の制作・放映を実現する。(想定:30分番組1本、3分コーナー2番組以上)

・インターネット:検索連動型広告(検索結果表示ページからのサイト誘導) など

3 これまでの取組状況、改善点

県外への情報発信は、これまで新聞広告や雑誌取材が中心だったが、昨年度末に行った「鳥取に関するイメージ調査」の結果を踏まえ、テレビ・インターネットの活用を再認識する必要がある。このたびのANAの発表を受け、本年度は航空会社に増便を働き掛ける大きなチャンスであることから、関係部局が連携して対策を強化する一環として、テレビ・インターネットでの鳥取県の発信を行う。

(参考) ANA増便の恒久化のための関係部局連携による対策強化(6月補正)

(単位:千円)

		+ L · 1 1 / 1
事業名 (課名)	主な事業内容	6月補正額
国内航空便利用促進	・WEB旅行会社を活用した利用促進	6,000
事業	・空港利用促進懇話会を通じた取組(旅行会社とタイアップした	6,000
(交通政策課)	利用促進キャンペーン等)	
	・羽田空港、東京話題スポット等でのイベント実施	3,000
	首都圏発行情報誌等での情報発信	4,000
	小計	19,000
鳥取便利活用キャン	・法人向け福利厚生サービス提供(特定顧客の囲い込みによる短	5,000
ペーン事業	期集中型集客戦略)	
(観光政策課)	小計	5,000
とっとり情報発信費	・首都圏向テレビ番組放映等	10,000
(未来戦略課)	小計	10,000
	하	34,000

^{・6}月補正を行わない東京本部、市場開拓課等にも首都圏対策予算が計上されており、部局横断的に 連携して対策を強化する。

2款 総務費

2項 企画費 3月 交通対策費 交通政策課(内線:7098)

<u>(</u>単位・千円)

_		<u> </u>	<u> </u>	1/1/	F.								(+1:4-	• 1 1 1/
Γ	事	業	名	補	正	前	補	正	計	財	源	内	訳	備考
L	7'	ず 未 石 怖 止	נינו	.1113	<u>ـــل</u> ـــ	ДΙ	国庫支出金	起債	その他	一般財源	C. Hill			
	国内利用		空 便		84,	931	19	9, 000	103, 931				19, 000	
	トーク	/ -	コスト		98,	609	19	9,000	117, 609	(補正に	係る主な	業務内容)	
	従事す	トる耶	哉員数		1.	7人	(0.0人	1.7人	委託料、	負担金の	交付に係	る事務	
I	工程表のi	的 笛日烟	(指揮)	申	古便	の地	便笑	国内航	空便の利便	性向上(自	取一 亩 市	循5値	米子- 東京	便6個)

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

7月~9月にかけ鳥取・米子~羽田便の機材が大型化するとともに、10月に米子~羽田便が 1日6便に増便されることとなった。

永続的な大型化・増便を目指すため、首都圏向け情報発信等の対策を強化し、首都圏からの利用客の増加を図る。

2 主な事業内容 (単位:千円)

区分	補コ	E額	内 容					
1 観光客を確保	戻するための)対領	हि					
(1) webを した羽田便利用		000	web系旅行会社とタイアップした広報宣伝ホームページの開設や誘客キャンペーンを実施する。					
(2) 旅行会社 携した羽田便利 進キャンペーン	川用促	000	首都圏の旅行会社とタイアップした、羽田便利用促進キャンペーンを展開する。 また、地元旅行会社との連携による利用促進も図る。 ※ 空港利用促進団体の事業として実施。経費は緊急対策として県10/10負担で実施。					
2 航空会社との)タイアップ	プキュ	アンペーンと一体的に進める情報発信					
(1) 東京話匙 ットでのPRa トの実施		000	東京における話題のスポットで、観光情報や国際まんが博を PRするイベントを開催する。					
(2) 首都圏系 報誌等での観光 空便情報の発信	台・航	000	東京及び近郊で発行・配布されているタウン情報紙や女性を 対象とした雑誌に記事タイアップ広告を掲載。夏から秋にかけ ての旅を航空便を使って鳥取県に誘致する。					
計	19,	000						

3 これまでの取組状況、改善点

・ 羽田便の増便、運賃低廉化、ダイヤ改善等の利便性向上に向けて、継続的に国、航空会社に 対して要望活動を行ってきた。

加えて、航空会社とタイアップした搭乗促進キャンペーンを実施するなど、積極的な利用促進対策も講じてきた。

- ・ その結果、米子鬼太郎空港~東京便が、10月限定ではあるが1便増便されることとなった。
- 羽田空港の発着枠拡大を見据えた東京便の増便等の働きかけを着実に進めるため、当初予算で予定していた航空会社とのタイアップPRキャンペーンに加え、旅行会社とタイアップして確実に観光客を確保するための取組や首都圏向け情報発信を強化する。

7款 商工費 3項 観光費

3 県 観光費 1 目 観光費 観光政策課(内線:7237)

(単位:千円)

	•								
事業名	補正	盐	補正	計	財	源	内	訳	備考
ず 木 石 	TH 11.	נים	1H 1L	ПI	国庫支出金	起債	その他	一般財源)/H/~>
(新)鳥取便利活	開	0	5, 000	5, 000				5,000	
キャンペーン事	業	Ů	0,000	0,000				, 000	
トータルコス	1	0	5,000	5,000	(補正に係	る主な	よ業務内容)		
従事する職員	数 0.	0人	0.0人	0.0人	 事業主体と	の連絡	A調整、資料	作成等	
<u>■</u> 工程表の政策目標(打	<u> </u> 指標) マスコ	1 2 ^	への露出アッ	 /プや観光 [:]	 キャンペーン	/の展	開等により、	本県の知名	度向
	上を図			,,,,					

事業内容の説明

1 事業の目的

今年7月~10月の鳥取・米子~羽田便機材大型化及び米子~羽田便増便を契機として、首都 圏からの宿泊客の誘致を促進するための観光キャンペーンを実施する。

2 事業内容

- ①キャンペーン実施期間 7月~10月
- ②実施方法 法人向け福利厚生サービス提供企業への業務委託 (委託料 5,000千円)
- ③ 実施内容
 - ・会員誌および同WEBサイトでのキャンペーン及び国際まんが博に関する情報発信
 - ・航空便利用により県内の宿泊施設を利用する会員への施設料金の割引などの供与

(注) 法人向け福利厚生サービス提供企業

各種宿泊・レジャー・スポーツ・ショッピング・グルメ等の余暇支援サービスなど、スケール メリットを活かして一括契約し、会員契約している法人の社員・職員に割安な会員価格で提供す る企業。中小・大手企業、官公庁など多くの企業・団体の福利厚生として活用されている。

2款 総務費

6項 防災費

危機対策·情報課(内線:7873)

1目 防災総務費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	国 庫 支出金	財 <u>源</u> 起債	内 その他	R 一般 財源	備考
島根原子力発電所に係る 原子力防災対策事業	206, 635	60, 865	267, 500	60, 865				
トータルコスト	246, 865	64, 083	310, 948		係る主な			
従事する職員数	5.0人	0.4人	5.4人	ーモニタリ	ングポス	ト等の資	機材等の	整備
丁程表の政策目標(指標)	_							

事業内容の説明

事業の目的・概要

原子力防災体制整備に必要なモニタリングポスト等の資機材等について、国交付金を活用して追加 で整備する。

【参考】

・国の平成24年度防災対策予算は4月5日に成立し、原子力安全・保安院等は、UPZ(緊 急時防護措置準備区域・概ね半径30㎞)の導入を前提とした事業費を計上しており、鳥取 県も島根原子力発電所に係る原子力防災対策事業を国負担により実施できる見込み。

主な事業内容

島根原子力発電所に係る県民の安全・安心を確保するため、原子力防災対策に係る防災活動資機材 を整備する。

【整備予定資機材】

①可搬型モニタリングポスト (テレメータ付き) 4台 46,565千円 国の平成23年度4次補正における島根県のモニタリングポスト整備の考え方に沿って、 16方 位の30km圏内の2方位に、固定型モニタリングポストと併せて各3基配置できるよう、可搬型 を整備する。

②個人線量計、防護マスク、防護服、サーベイメータ等 14,300千円 緊急時における住民の安全確保や緊急時モニタリング等の防災業務に従事する消防等職員及び中国電力との安全協定に基づく現地確認要員等の装備品を整備する。
※整備内容については、今後国が整備方針〔人口、原子が発電所からの距離などに応じた整備数、優

先順位等、交付金の配分案〕を示す予定のため、その段階で調整(変更)もあり得る。



これまでの取組状況、改善点 UPZ(緊急時防護措置準備区域)等を踏まえた原子力防災安全対策を実施するため、原子力安全 対策プロジェクトチームを設置し、関係部局で連携しながら具体的で実効性のある原子力防災対策の 推進を図っている。

[PTの開催状況及び決定事項等]

- (1)第1回H24年1月31日 予算措置が必要なモニタリング (生活環境部)、安定ヨウ素剤等療 (福祉保健部) に係る資機材等は、当初予算等で取り組む等 安定ヨウ素剤等被ばく医
- (2)第2回H24年2月22日 2月16日実施の島根県との合同の原子力防災訓練の検証等 (3)第3回H24年5月9日 原子力安全体制整備スケジュールの確認、WG設置、福島県への調査チーム 派遣等

4款 衛生費

4項 医薬費

2目 医務費

医療政策課(内線:7188)

(単位:千円)

市 坐 4	持 工兴	+ -	⇒ I	財	源	内	訳	/
事業名	補正前	補正	計	国庫支出金	起債	その他	一般財源	備考
(新)内部被ばく検査						(基金繰入金)		
実施事業	0	2, 335	2, 335			1, 167	1, 168	
トータルコスト	0	3, 140	3, 140	(補正に使	系る主流	な業務内	7容)	
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	広島大学	との調	整、検査	E案内、支	払事務等
工程表の政策目標(指標)	_							

事業内容の説明

【「とっとり支え愛基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

福島県からの避難者の子どものうち、鳥取県が所有している移動式放射能測定車では機械の性能上測定することができない者の内部被ばく測定を、広島大学に依頼し実施する。

2 主な事業内容

広島大学にあるホールボディカウンタによる内部被ばく検査を、広島大学と調整し実施する。

検査対象者

福島県からの避難者のうち検査を希望する方

※身長120センチメートルまたは体重20キログラムのいずれかの数値が下回る人に限る。

② 検査費用

広島大学の検査料として必要な1回2万円を県が支援。

③ 検査日

広島大学と調整し決定。

④ 広島大学までの移動

県が手配。なお、県が手配する手段での移動が困難な場合は、交通費の一部を支援。

- ⑤ 経費
 - ·広島大学検査費用 1,440千円
 - 2万円/回×36人×2回=1, 440千円

※子どもを測定する場合、「親」と「親+子どものセット」の2回測定し、その差を評価することになる。

※人数については、執行時に希望をとり確定。

・広島大学までの移動費用 895千円

県が手配する場合のバス賃借料 600千円

上記以外の場合の交通費の支援 295千円

3 これまでの取組状況、改善点

鳥取県内において鳥取県が所有している移動式放射能測定車を活用し、県内3箇所(東部、中部、 西部)で内部被ばく検査を実施。

① 検査対象者

福島県からの避難者及び避難区域に立ち入ったことがあるなど特別の事情がある者のうち検査を 希望する方

※身長120センチメートルまたは体重20キログラムのいずれかの数値が下回る人については、測定機器の性能上の限界等により測定ができない。

- ② 検査費用 無料
- ③ 検査日·場所

中部 平成 24 年 5 月 25 日 (金) ~ 5 月 26 日 (土) 中部総合事務所福祉保健局 西部 平成 24 年 6 月 1 日 (金) ~ 6 月 2 日 (土) 西部総合事務所福祉保健局

東部 平成24年6月 8日(金)~6月10日(日) 東部総合事務所福祉保健局

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

環境立県推進課(内線:7879)

(単位:千円)

							\ 1 J==	
事業名	補正前	補 正	計	財	源	内	訳	備考
尹 未 石	11年 11年 11月	佣 止	口	国庫支出金	起債	その他	一般財源	佣石
エネルギーシフト加	69, 944	87, 373	157, 317				87, 373	
速化事業								
トータルコスト	81, 208	88, 983	170, 191	(補正に	係る主な	な業務内容	字)	
従事する職員数	1.4人	0.2人	1.6人	実施設計	、補助会	金交付		
工程表の政策目標(指標)	本年度末に	こおける再生	可能エネル	ギー設備の)導入量	を684,90	8kW、電力自	1給率を
	26.1%、一角	公家庭等で使	用する電気	の自給率を	£68.8% à	とする。		

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地域に賦存する再生可能エネルギーの利用を促進し、地域のエネルギー自給率の向上、地球温暖化防止、地域の産業振興を図る。

(1) 再生可能エネルギー導入モデル整備 県立農業大学校に、木質バイオマス、地中熱を活用したモデル設備を整備する。

(2)系統連系支援·利子相当額支援

県内に再生可能エネルギーによる大規模な発電事業を誘致・促進するため、発電所から電力会社の系統(送電線網)までの接続(系統連系)費用、及び発電事業者が県内金融機関から借入れた資金に係る金利負担を支援する。

- 2 主な事業内容
- (1) 再生可能エネルギー導入モデル整備 【予算額 4, 173千円】
 - ○県立農業大学校に、浴用・給湯用の木質チップボイラー (1台)、農業ハウス暖房用の木質ペレットボイラー (1台) 及び地中熱ヒートポンプ (1式) を導入するための実施設計を行う。
 - ○実施設計費(委託料) 4,173千円
- (2)系統連系支援·利子相当額支援 【予算額 83,200千円】(H25年度債務負担行為)
 - ア 系統連系用電源線費用補助 (予算額 38,500千円)
 - ○実施主体 発電事業者(国及び地方公共団体を除く)
 - ○支援対象 1kmを超える系統連系用電源線の整備費用
 - 〇対象規模 発電設備の新設及び出力アップを含み、太陽光発電は出力0.1MW以上5MW以下
 - ○補 助 額 5,000千円/km(補助対象上限10kmまで)
 - イ 利子相当額補助 (予算額 44,700千円)
 - ○実施主体 発電事業者(国及び地方公共団体を除く)
 - ○支援対象 発電所設置のために県内金融機関から借入れた資金の工事着手から発電開始まで に支払った金利
 - ○対象規模 発電設備の新設及び出力アップを含み、太陽光発電は出力0.1MW以上5MW以下、風力発電は1基当たり定格出力1kW以上
 - ○補助額 県内事業者は全額、県外事業者は1/2。ただし、最長で採択年度の翌年度末までとし、電源線費用補助と併せて50,000千円まで。
- 3 これまでの取組状況、改善点
- (1) 再生可能エネルギー導入モデル整備
- ○平成22年度に実施した「スマートタウン推進可能性調査事業」(総務省委託、県実施)により、 再生可能エネルギーの賦存量、利用可能量を把握した。
- ○23年度(6月補正)に「再生可能エネルギー導入モデル事業」として、市街地、中山間地、温泉 地の各モデルの基本計画・基本設計を行った。
- (2)系統連系支援·利子相当額支援
- ○「とっとり環境イニシアティブプラン」(第2次鳥取県環境基本計画の実行計画)により平成26年度末までに再生可能エネルギー約10万kWの新たな導入を図る。
- ○再生可能エネルギー電気特別措置法が平成23年8月26日に成立、平成24年7月1日から施行。
- ○平成24年度当初予算で、再生可能エネルギーを活用した発電事業の可能性調査費支援を実施。

7款 商工費 1項 商業費 2目 商業振興費

経済通商総室[経営支援室](内線:7658)

(単位:千円)

* *	壮 正	= ⊥	財	源	内	訳	備考
作用 正 別	作用 正	āl	国庫支出金	起債	その他	一般財源	
3, 690	(31, 902) 1, 848	(35, 592) 5, 538			(30, 054)	(1, 848) 1, 848	
5, 299	2, 653	7, 952	(補正に係る主な業務内容) 会議開催事務、関係機関との連絡調整事務 補助金交付事務 等				女
0. 2人	0.1人	0.3人					全争伤、
	5, 299	3, 690 (31, 902) 1, 848 5, 299 2, 653	3, 690 (31, 902) (35, 592) 1, 848 5, 538 5, 299 2, 653 7, 952	補 正 前 補 正 計 3,690 (31,902) (35,592) (35,538 5,299 2,653 7,952 (補正) 会議開	補 正 前 補 正 計	補 正 前 補 正 計 Impt	補 正 前 補 正 計

工程表の政策目標(指標) │ 企業支援体制の充実:企業の経営課題に応じた企業支援体制の構築

事業内容の説明

※上段()は、緊急雇用創出事業計上分を含む額

1 事業の目的・概要

中小企業金融円滑化法の終了を控え、経営支援と金融支援を一体的に推進して、中小企業者の経営再生の取組を促進する。

2 主な事業内容

県、信用保証協会、商工団体等が連携して行う中小企業者の経営再生の支援体制を充実・強化する。

事業区分	一般財源	緊急雇用
【当初予算】	千円	千円
とっとり企業支援ネットワークの支援機関が行う連携支援案件に係る	3,690	-
活動費及び事務局運営費等を商工団体に助成		
【今回補正】	1,848	30,054
(1)経営再生サポートセンター(県サテライトオフィス)の開設	288	15,322
│ ○総合コーディネーター等の非常勤スタッフ3名を配置し、機動的に		
支援ネットワークによる連携支援を推進		10,956
○サポートセンター事務所借上げ等(鳥取市本町「産業会館1F」)	288	4,366
(2)特別相談窓口の設置及び専門機関との連携強化		
○県の特別相談窓口の設置及び税理士、中小企業診断士等の専	1,560	-
門機関との連携		
(3)商工会議所の支援体制の強化		
○経営支援員等が中小企業者へのコンサル支援に特化するための	-	14,732
非常勤代員職員を各商工会議所に配置(4商工会議所 6名)		
合 計	5,538	30,054

〔4/16トップミーティングにおける企業支援ネットワークに関する意見〕

- ・ 中小企業金融円滑化法の終了を控え、中小企業の経営再生支援が必要。
- ・ 商工会議所の経営支援員等のマンパワーが不足。経営支援強化のために充実すべき。
- ・支援ネットワーク事務局が県から商工団体に移ったが、行政のリーダーシップ発揮を希望。
- ・ 金融機関に企業支援ネットワークへの積極参加を願いたい など。

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成20年度に、県内中小企業の経営課題に対し、より迅速に質の高い支援を提供するため、 県を含む10の中小企業支援機関で『とっとり企業支援ネットワーク』を構築。
- 平成23年度は東日本大震災の発生を契機に当該ネットワークの枠組みを拡大し、民間・政府 系金融機関の参加により20機関に拡大。特別の体制として県が事務局を担務し、平成23年度 末までを期限として実施。(H23年度 連携支援数 2 5 件)
- 平成24年度も金融機関に引き続き参加を要請する一方、機動的運営の観点から東・中・西部へのネットワーク事務局設置、県のサテライトオフィス開設により支援体制を充実・強化。

7款 商工費 1項 商業費 3目 金融対策費

経済通商総室[経営支援室](内線:7658)

(単位:千円)

事業名	補正前	# 	= 1	財	源	内	訳	備	考
事業名	雅 正 則	1			起債	その他	一般財源	1佣	石
企業自立サポー ト事業 (制度金融費)	2, 399, 719	25, 000	2, 424, 719				25, 000		
トータルコスト	2, 409, 374	25, 000	2, 434, 374	(補正	に係る言	Eな業務I	内容)		
従事する職員数	1.2人	0.0人	1. 2人	利子ネ	献助金の	審査、支	出事務		
I程表の政策目標(指標) 資金調達の円滑化:経済情勢や企業ニーズに即した資金調達環境の整備									

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

中小企業金融円滑化法の終了を控え、自ら関係機関と一緒になって経営再生に取り組む中小企業者等を支援するため、超長期の借換資金を創設する。

[要求の背景]

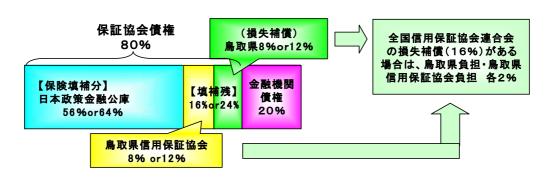
- ・リーマンショック以降の円高、デフレなどの厳しい環境の中、借入残高が高止まりし、現在の借換制度では返済緩和効果が限定的であり、更なる長期の借換制度が望まれる。(商工団体)
- ・中小企業金融円滑化法の終了(H25.3月末)に向けて、中小企業者の経営再生の取組が促進されるよう、既往借入金のとりまとめによる償還負担軽減を図るための金融支援策が必要。

2 主な事業内容

「経営再生円滑化借換特別資金」の創設

[資金の概要] 自ら関係機関と一緒になって経営再生に向けた取組を行う中小企業者等 のうち、 次の全てに該当する者 融資対象者 最近3か月又は直近決算の売上高等が過去5年間のいずれかの年の 同期と比べ減少 (リーマンショック以前の売上に回復していない者) 信用保証協会の保証付き借入金残高を有する者 信用保証のない借入金があるときは、本資金による信用保証付き借 入金の借換と併せて、信用保証のない借入金を金融機関のプロパー融資で借換等の措置を受ける等して、高い改善効果を発揮する者 借換資金、借換に併せて行う経営再生に必要な運転資金又は設備資金 使 途 資限度 2億8千万円 額 間 5年以内(据置1年以内を含む) 10年超 年1.60% 10年内 年0.45~1.08% (9区分) 利 4 3 % 証 料 率 保証協会の定めるところによる 平成25年3月末申込み受付分まで 担保・保証人 取 扱 期 間 50億円 |予算要求額| 利子補助金 25,000千円 枠 失 補 信用保証協会の代位弁済額のうち信用保険による補填額(全国信用保証 協会連合会の損失補償がある場合はその額を含む)を控除した信用保証協 会の実質的リスク負担額の1/2について損失補償を行う[債務負担行為] 本資金の利用先については、金融機関、保証協会、商工団体等により経営再生の取組状況についてモニタリングを実施 そ \mathcal{O} 他

(参考) 信用保証協会への損失補償イメージ



3 これまでの取組状況、改善点

地域経済に大きな影響を及ぼす世界的な金融危機や経済情勢の変化を受けて、厳しい経営状況にある県内中小企業者の金融の円滑化を図るため、資金繰り緩和やニューマネー資金の供給など、臨機応変な金融対策を実施。

◆平成20年度1月臨時補正

既往借入金等の返済負担軽減のため、「経営安定支援借換資金」等を創設。

〔使途:借換 期間:10年(据置3年)以内 限度額:2億円 金利:年1.66%等〕

◆平成21年度9月補正予算

リーマンショックからの受注回復期におけるニューマネー資金需要に対応するため、セーフティネット保証を活用した「経営活力再生緊急資金」を創設。

[使途:運転・設備 期間:10年(据置3年)以内 限度額:8千万円 金利:年1.43%]

◆平成23年度当初予算

景気対応緊急保証終了(H23.3末)後の円滑なニューマネー供給環境を整備するため、「経営活力再生緊急資金」をリニューアルして、セーフティネット保証(業況悪化業種)から外れる中小企業者も融資対象とする「経営活力強化資金」を創設。

〔使途:運転·設備 期間:10年(据置3年)以内 限度額:8千万円 金利:年1.43%〕

◆平成23年度9月補正予算

県内大手企業の事業再編 (三洋CE) の影響を受ける中小企業者の資金需要に対応するため、「地域経済変動対策資金」を創設。

〔使途:運転・設備・借換 期間:10年 (据置3年) 以内 限度額:2.8億円 金利:年1.43%〕

◆平成24年度当初予算

年度中途の自然災害や経済変動の発生に迅速に対応するよう「災害等緊急対策資金」の新設と「地域経済変動対策資金」を拡充。

〔使途:運転・設備・借換 期間:10年(据置3年)以内 限度額:2.8億円 金利:年1.43%〕」

7款 商工費 2項 工鉱業費 1目 工鉱業総務費

産業振興総室[企業立地推進室](内線:7220)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財	源	内	訳	備 考
尹 未 位	雅 正 則	竹用 正	āl	国庫支出金	起債	その他	一般財源	1佣 石
[制度改正] 企業立地事業補 助金	1, 989, 588	0	1, 989, 588					
トータルコスト	2, 007, 289	0	2, 007, 289	(補正に	係る主	な業務	内容)	
従事する職員数	2. 2人	0.0人	2. 2人	_				

工程表の政策目標(指標))

県外企業の誘致促進:県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新増設の促進:県内企業の新増設の増加を図る

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内における企業立地の促進及び雇用拡大を図り、もって県内経済の活性化に資するため、特に著しい雇用の増加を伴う企業立地事業等に対する助成を拡充するとともに、県内で新たにコンテンツの制作等に係る事業を行う者に対する補助金を新設する等所要の改正を行う。

2 主な事業内容

- (1)企業立地事業のうち、製造、開発等を集約した拠点と知事が認める工場等に関するもの又は特に著しい雇用の増加を伴うと知事が認めるものに対する企業立地事業補助金の額に、投下固定資産額に100分の10(現行 100分の5)を乗じて得た額及び初年度賃借料の額に100分の50(現行 100分の25)を乗じて得た額を加算する。
- (2) 企業立地事業補助金の対象事業にコンテンツの制作等に係る事業で投資額が3,000万円を超え、雇用増が5人以上のものを追加する。
- (3) 県内において新たに行うコンテンツ制作等にかかる事業を行う者であって、3人以上の新規雇用労働者(このうち、県外からの転居者以外の者は、1人以上とする。)を雇用することについて知事の認定を受けたものに対しては、当該事業に係る次に掲げる額を5年間に限り助成する。

ア その間に増加した新規雇用労働者(6月を超えて雇用された者に限る。)

1人につき50万円

イ 事業の用に供する事業所及び設備機器の賃借料、電気通信役務の提供を受けるのに要する 費用の額等の2分の1に相当する額

<補助制度の概要>

〇企業立地事業

	<u> </u>						
対象	事業	製造業	自然科学研究所	ソフトウェア業、機械設	情報処理・提		
				計業、コンテンツ事業	供サービス業		
要	投下固定資産額	1億円超	3千万円超	3千万円超	3千万円超		
件	新規常時雇用者数	10人以上	技術者等5人以上	技術者等5人以上	20人以上(含		
					パート)		
	投下固定資産額	10~15%	30%	10%	10%		
補	リース料・賃借料	操業開始から1	年間のリース料・賃	借料×1/2			
助	補助限度額	30億円	10億円	10億円	2億円		
金	加算措置	○戦略的推進分	野、先進的技術又は	県内資源の活用、著しい雇	用を伴う事業で		
額		知事が特に認めたもの					
		・製造・開発等	を集約した拠点と知	事が認める工場等			
		特に著しい雇	用増加を伴うと知事	が認めるもの			

〇コンテンツ関連雇用事業補助金

補助対象経費	①人件費 ②通信費 ③借室料及び設備機器リース料
新規常時雇用者数	3人以上
補助金額	①人件費:新規常用雇用者1人につき 50万円
	②・③通信料、借室料及び設備機器リース料の1/2
補助限度額	①人件費:5,000万円(5年間で100人を上限)
	②通信料:500万円(1年間につき)
	③借室料及び設備機器リース料:1,000万円(1年間につき)
補助期間	5年間

3 これまでの取組状況、改善点

企業のニーズ、経済情勢の変化に応じて、助成制度の充実を図っている。

7款 商工費 2項 工鉱業費 1目 工鉱業総務費

雇用人材総室[人材育成確保室](内線:7233)

(単位:千円)

				財				
事業名	補正前	補正	計	国庫支出金	起債	その他	一般財源	備考
(新) [制度改正] 企業立地等事業に よる新規雇用者研 修費補助金	0	0	0					
トータルコスト	0	0	0	(補正)	に係る主な	業務内容)	
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	_				
工程表の政策目標(指標)	_							

事業内容の説明

事業の目的・概要

鳥取県企業立地等事業助成条例に基づく企業立地等事業補助金の認定企業のうち、次の対象企業が新規雇用者に対して研修を行う場合、その研修経費を助成することにより、大規模な 雇用機会の創出等を図る。

<対象企業>

- (1) 大規模雇用を行う企業
- (2) 事業のグローバル化、技術の高度化・製品の高付加価値化を行う企業(知事が特に認 めたもの)

<新規雇用要件>

	新規雇	用要件
認定区分	大規模雇用	知事が特に
		認めたもの
企業立地事業補助金	50人以上	企業立地等事業補助金
情報通信関連雇用事業補助金	(技術者等20人以上)	の雇用要件と同様
		(一部業種を除く)
事務管理部門雇用創出事業補助金	20人以上	_

主な事業内容

対象企業	企業立地等事業補助金の認定企業のうち、次の新規雇用要件を満たす企業。 (1)企業立地事業補助金の認定企業 <製造業> 50人以上(知事特認:10人以上) <自然科学研修所、ソフトウェア業等> 技術者等20人以上(知事特認:5人以上) <情報処理・提供サービス業> 50人以上(パート含む) (2)情報通信関連雇用事業補助金の認定企業 <自然科学研修所、ソフトウェア業等> (1)の要件と同様 <情報処理・提供サービス業> (1)の要件と同様 (3)事務管理部門雇用創出事業補助金の認定企業 20人以上
対象雇用者	企業立地等事業に伴い雇用する新規雇用者
対象経費	講師謝金、指導者人件費、受講料、テキスト・教材費、会場借上料等
補助金額	(1)対象経費の1/2(上限:60万円/人) (2)対象研修期間:雇用の日から1年以内
補助対象 期 間	(1) 企業立地事業補助金の認定企業の場合 事業認定日から新増設事業完了日の3年を経過するまで (2) 情報通信関連雇用事業補助金、事務管理部門雇用創出事業補助金の 認定企業の場合 事業認定日から事業開始日の3年を経過するまで
交付要件	研修期間満了時に在籍していること。

3

これまでの取組状況・改善点本県の雇用情勢の改善には、事務系企業を中心とした大規模な雇用機会の創出等が必要。 <参考>有効求人倍率の状況(平成24年4月現在) 鳥取県0.72倍(うち事務的職業:0.19倍)

5 款 労働費 1項 労政費 1目 労政総務費

雇用人材総室〔雇用就業支援室〕(内線:7229)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財	源	内	訳	備考
尹 未 右 	作用工厂刊			起債	その他	一般財源	1佣 45	
緊急雇用創出事 業	2, 694, 540	736, 875	3, 431, 415			(繰入金) 736, 875		
トータルコスト	2, 710, 632	737, 680	3, 448, 312	(補正に係る主な業務内容) 基金事業審査、補助金事務				
従事する職員数	2. 0人	0.1人	2.1人	基立 事	未奋宜。	、忓切立争	<i>175</i> 1	
工程表の政策目標(指標) 緊急雇用対策のための基金事業による雇用創出								

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、臨時的な雇用機会の創出を図るための県及び市町村事業を実施する。

2 主な事業内容

平成23年度に実施した重点分野雇用創造事業に執行残が見込まれることから、当該財源を 機動的に執行できるよう、増額するもの。

また、平成23年度で終了した緊急雇用事業の執行残については、平成24年度に継続実施している重点分野雇用創造事業に充当できる取り扱いとなったことから、当該事業の執行残についても併せて増額するもの。

〇基金執行状況(23年度以降)

		平成23年度		7	P成24年月	度
区分	事業計画額	実績見込額	差引不用額	当初予算(D)	今回補正	計
	(A)	(B)	(C=A-B)		(E)	(F=D+E)
重点分野雇用 創造事業	1, 829, 987	1, 409, 588	420, 399	2, 694, 540	736, 875 ↑ ↑	3, 431, 415
緊急雇用事業	2, 632, 286	2, 315, 810	316, 476	_	_	_
i						1 1

〇事業実施計画

[県事業] 410,415千円

- ・緊急雇用対応(追加人数50人想定、期間6ヶ月、事務費含む)・・・65、110千円
- ・重点分野職場体験型雇用事業(県緊急雇用対応補充分)・・・85,000千円
- ・上記の他、6月補正予算で対応する事業・・・56,274千円
- ・予備枠(※)・・・204,031千円

※予備枠の範囲内で随時、一般失業者向けの事業を実施し機動的な雇用創出に活用。

〔市町村事業〕 326,460千円

・県と同様の事業を行う市町村へ補助金(補助率10/10)を交付することにより、 雇用機会を創出する。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成20年度末に国の交付金を受けて15.7億円の基金を造成して事業を開始。
- ・平成21年度の国補正予算で51.7億円、平成22年度の国予備費、補正予算で16.1億円の追加配分。更に、平成23年度の国第3次補正予算で21.3億円の追加配分を受けた。
- ・平成23年度で終了した緊急雇用事業の執行残額については、国へ返納することとなっていたが、平成24年度に継続実施している重点分野雇用創出事業等に充当できる取り扱いとなり、基金を有効に活用できることとなった。

10款 教育費

1項 教育総務費

教育環境課(内線:7507)

6目 教育財産管理費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財	源	内	訳	備考
尹 未 石	畑 止 則		口	国庫支出金	起債	その他	一般財源	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
(新) 県立学校耐					<153, 000>			県費負担額
震化推進事業費								
(県立鳥取工業高	0	221, 437	221, 437	31, 475	165, 000		24, 962	177, 962
等学校建築・電気								
実習棟改築整備事								
業費)								
トータルコスト	0	221, 437	221, 437	(補正に	係る主な業	美務内容)		
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	委託・エ	事内容の調]整、工	事監理、契	約事務
て和主のお然日標 (松標)	人田士兴井	人用士労技技部の母母ル						

工程表の政策目標(指標) | 全県立学校施設の耐震化

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

耐震強度が不足し、耐震改修工事では対応できない鳥取工業高等学校の建築実習棟及び電 気実習棟の改築整備を行う。

2 主な事業内容

- (1) 建築・電気実習棟の新築 【木造 2 階建 2,229.76㎡】 設計製図実習室、木造実習室、電気工作実習室、電気計測実習室などの実習教室を整備
- (2) 渡り廊下、テニスコート、外構、駐輪場の整備
- (3) 既存実習棟の解体

建築実習棟【鉄骨造 2 階建 1,158 ㎡】昭和 4 6 年度整備 I S 值 0.19 電気実習棟【鉄骨造 2 階建 1,073 ㎡】昭和 4 6 、4 7 年度整備 I S 值 0.15

事業費 平成24年度から平成27年度継続事業

(単位:千円)

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	合 計
実習棟新築工事	216, 140	584, 383			800, 523
既設実習棟解体工事		17, 253	46, 647		63, 900
外構、渡り廊下新設工事			53, 565		53, 565
テニスコート整備工事			4, 536	45, 874	50, 410
工事監理委託	2, 877	7, 400	7, 400	2,879	20, 556
設計意図伝達委託	304	783	783	306	2, 176
家屋調査委託	2, 116			3, 035	5, 151
合 計	221, 437	609, 819	112, 931	52, 094	996, 281

3 これまでの取組状況、改善点

鳥取工業高等学校については、計画的に耐震改修を進めてきた。平成25年度中の耐震化完了を目指し、平成22年度から23年度にかけて、建築・電気実習棟改築の基本・実施設計を行った。

(注)起債の上段〈〉書きは交付税措置額を除いた金額である。

県費負担額は起債欄の〈〉書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

<u>農政課(内線:7646)</u> (単位:千円)

事業区分	補正前	補正	計	財	源	内 訳		備考
争未凸刀	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	補 正 	口口	国庫支出金	起債	その他	一般財源	1/
一般公共事業計	3, 256, 597	201, 310	3, 457, 907	127, 305	<52,500> 67,000	(負担金等) △472	7, 477	県費負担 59,977
単県公共事業計	42, 838	34, 600	77, 438			(負担金) 10,380	24, 220	県費負担 24,220

事業内容の説明

1 概要

基幹水利ストックマネジメント事業において平成23年度国4次補正を活用し、事業前倒ししたことによる減額補正を行う。

地域自立・活性化交付金事業(湖山池水質浄化関連)及び県営農業用河川工作物応急対策事業において財源更正を行う。

林道開設事業・フォレスト・コミュニティ総合整備事業、道整備交付金事業、山のみち地域づくり交付金事業及び湖山池周辺農地再生基盤整備事業において増額補正を行う。

2 事業内訳 (単位:千円)

事業区分	補正前	補正	補正後
基幹水利施設ストックマネジメン ト事業	123, 900	△101, 900	22, 000
地域自立・活性化交付金事業(湖 山池水質浄化関連)	5, 300	0 (※1)	5, 300
県営農業用河川工作物応急対策 事業	90, 000	0 (※2)	90, 000
 県営林道開設事業 	51, 000	36, 544	87, 544
県営フォレスト・コミュニティ 総合整備事業	331,000	114, 000	445, 000
県営道整備交付金事業	50, 000	47, 666	97, 666
山のみち地域づくり交付金事業	295, 000	105, 000	400, 000
一般公共事業(補正に係るもの)計	946, 200	201, 310	1, 147, 510
(新)湖山池周辺農地再生基盤整備事業	0	34, 600	34, 600
単県公共事業 (補正に係るもの) 計	0	34, 600	34, 600

- ※1 国費率の変更による財源更正
- ※2 国費の年度間流用による財源更正
- (注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた額である。 備考欄の県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

<u>県土総務課(内線:7345)</u>

(単位:千円)

事業区分	補正前	補正	# <u></u>	Į.	才源	内 訴	7	備考
争未区为	竹井北月	1H 1L	μΙ	国庫支出金	起債	その他	一般財源	加力
一般公共事業計	24, 683, 813	2, 063, 535	26, 747, 348	1, 242, 273	<83, 890> 678, 000	14, 110	129, 152	県費負担 213,042
単県公共事業計	9, 091, 498	100, 000	9, 191, 498		<11, 800> 24, 000	588	75, 412	県費負担 87,212
一般直轄事業計	4, 382, 911	△188, 392	4, 194, 519		<△140, 500> △171, 000		△17, 392	県費負担 △157,892

事業内容の説明

1 概要

一般公共事業は、地域自主戦略交付金等の国の認証額の増加に伴い補正を行うもの。

一般直轄事業は、国の直轄事業計画の事業費の決定に伴い補正を行うもの。

2 事業内訳 (単位:千円)

	事業区分	補正前	補正	補正後
一般公ま	共事業計(補正に係るもの)	23,248,562	2,063,535	25,312,097
道路	橋りょう事業	14,199,838	780,095	14,979,933
河川		2,986,236	303,000	3,289,236
海岸		212,931	213,000	425,931
砂防	事業	3,315,812	339,440	3,655,252
港湾	事業	384,107	132,000	516,107
農業	農村整備事業	439,452	30,000	469,452
治山	事業	1,276,905	66,000	1,342,905
漁港	事業	433,281	200,000	633,281
単県公共	キ事業計(補正に係るもの)	1,918,544	100,000	2,018,544
地方	特定 <u>道路整備事業</u>	0	6,000	6,000
	街路事業	О	6,000	6,000
一般	単県 <u>公共事業</u>	1,918,544	94,000	2,012,544
	河川事業	1,712,110	62,000	1,774,110
	海岸事業	206,434	32,000	238,434

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた額である。 備考欄の県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。